

第3回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 議事録（要旨）

日時 令和7年2月25日（火）

午後2時 ～ 午後3時15分

場所 江南市役所3階 第2委員会室

● 出席者等

出席者：17名 欠席者：1名

No	委員		役職等		欠席
1	野呂 隆昌	委員	中般若区 区長		
2	外川内 裕一	委員	中般若区 副区長		
3	伊神 莊二	委員	草井区 区長	副委員長	
4	伊神 克壽	委員	草井区 副区長		
5	今井 眞澄	委員	般若区 区長		
6	今井 雅晴	委員	般若区 副区長		
7	箱山 芳一	委員	小淵区 区長		
8	高木 利夫	委員	小淵区 副区長		
9	小川 和男	委員	南山名区 区長		
10	川田 弘郎	委員	南山名区 副区長		
11	倉地 弘美	委員	山那区 区長		
12	三品 敏彦	委員	山那区 副区長		
13	林 進	委員	岐阜大学名誉教授	委員長	
14	新原 達也	委員	犬山市経済環境部長		
15	平野 勝庸	委員	江南市経済環境部長		
16	佐橋 竜午	委員	大口町まちづくり部長		
17	長谷川 明夫	委員	扶桑町生活安全部長		
18	相京 政樹	委員	江南市環境課長		欠席

傍聴者：0名

1 挨拶

2 議事

(1) 新ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

事業者より資料 1 を用いて説明。

(委員)

新愛岐大橋の工事で昨年 10 月頃に泥等の汚れたものが道路に落ちて、それが民家の敷地に流れてくるとクレームがありました、岐阜土木事務所に工事車両のタイヤの洗浄と鉄板の敷設をしてもらう事と周辺道路の清掃をやってもらいました。ごみ処理施設についてクレームは出ていないが、工事車両のタイヤの洗浄や鉄板の敷設で道路に泥を上げないようにしていただきたい。

(事業者)

現状でタイヤ洗浄設備を設置しています。乗入口が変わっても引き続き洗浄を徹底していきます。万が一、道路を汚した場合は速やかに洗浄するよう対応させていただきます。

(委員長)

工事中に要望がありましたら随時、組合にお届けいただけたらと思います。

(2) 令和 7 年度の工事計画について

事業者から資料 2 を用いて説明。

(委員)

通行量が増えると、国交省防災拠点東の交差点を中般若から上がっていくところが危ないのでガードマンを配置して欲しい。

(組合)

市道名で南北線の事かと思われますが、工事現場には車両は基本的に左折イン左折アウトをしますので、交通量に影響は少ないと考えています。工事範囲外という事もあり今の所、交通誘導員等の配置等の対策は考えておりません。

しかし、工事が進んでいく中で状況を仰っていただければ、現場を確認して適切な対応をさせていただきたいと思います。

(委員)

浅井犬山線の交通量が増えると、南北線に出入りしにくくなると思う。

朝だけでも何とかして欲しい。

(組合)

今回の工事で、朝晩の交通量の多い時間帯を含めて、影響は少ないものと考えていますが、交通量の多い時間帯に右折で入らないといけないような大型車両は極力通らないよう気を付けます。

(委員長)

一般車両の混雑する時間帯と工事車両の混雑する時間帯が合わなければ通常の混雑とさほど変わらないと思います。立地検討するときに交通量調査をして検討しているので、工事車両の通る時間帯も計画していくと思います。現況を見ながら調節してもらえば良いと思います。

(3) 環境モニタリングデータ表示盤について

事業者から資料を用いて説明。

(委員)

ダイオキシンは低い温度でゴミを燃やした際に発生しやすくなる、特に着火直後や消火時の不完全燃焼で発生しやすい、逆に800℃以上の高温で無害になる一方でガスが冷えて300℃くらいになると再度発生する特性がある、温度によって変化する。ダイオキシンの対策基準が定められていて、着火、消化を伴わない24時間連続運転

ができるような事を考えてみえるのか、800℃以上を安定的に保つ燃焼管理をする予定なのか、再合成を防ぐために燃焼ガスを短時間に200℃以下に冷却する設備があるのか、排ガス中の塵を高度に取り除く集塵装置で対策を実施する、ダイオキシンを抑える装置の使い方になっているのか、たまに測定する数値を表示するが、それはどこの数字なのかという事で、我々が問題とするのは低い温度で焼却した場合のデータを公表してもらいたい。

もうひとつが、水銀濃度についてお伺いしたい、焼却炉で発生する水銀の原因は水銀を含むごみが搬入されるためです。大気汚染防止法において水銀排出基準が決められており、無機水銀は雨と共に地上に沈着して地上の生物に影響を与える可能性があります。焼却炉の排ガスから大気中に排出される有害物質は呼吸で直接体内に取り込まれる危険性があります。2市2町のごみの分別をしていただかないとどんなものが持ち込まれるか分からない。各市町で適切に分別されているか心配である。

焼却場を基準として距離ごとに場所を決めて濃度を測る事を継続していけば、ごみ処理場ができた事によって環境基準が崩れいくのか守られていくのかわかるようになると思う、そういう事をやってみてはいかがか。

ダイオキシンの水銀はもの凄く体に悪い、燃やす温度で発生量が大幅に変わる、今の説明にそういう事が全く無かった、素人には分からない様な事を言っている訳で、これでは困る、高い温度では出ない、低い温度で出る。

それと臭いについて、管理盤に出る数値をスマホで見れる様にして欲しい、臭いの出る時のデータと実際に感じる臭いを比較したい。そうしてもらえれば我々がモニタリングする。

(事業者)

ダイオキシンの関係で、表示される7つの成分は、案1の左の5つは連続的に測定してそれを表示します。ダイオキシンと水銀は連続的に測定できる計測器が世の中に存在しないので、そこは環境基準に基づいて年に数回、定期的に分析するものになります。ですので、ダイオキシンと水銀は測定月を表示する形にしています。炉の立ち上げ、立ち下げ時に温度の変化があるのですが、基本的には高温の状態ではごみを入れますが、低温の時にはごみを入れませんので、ダイオキシンの発生を抑制した運転方法をいたします。だいたい800℃近くまで焚いてからごみを入れていきます。バグフィルタ

一で消石灰や塩化水素を吹いて、窒素酸化物等进行处理していくのですが、その後温度を短時間で下げるので、経験的にはダイオキシンが出ないものと考えています。ですので、途中の低い温度での計測というのはサンプリングも難しく、データとして取りづらい所でございます。

水銀については収集に係わる事なので組合からお願いします。

臭いについては、今までこの場でお話しさせていただいた通り、環境アセスでシミュレーションをやった限りでは相当低いものになるとご説明させていただいたと思いますが、運転が始まりそういった計測をするのかは組合と相談させていただいて、検討していくという事でお願いいたします。

(組合)

水銀含有廃棄物の取り扱いについて、体温計や水銀含有電池はその他有害ごみとして収集をして専門業者に中間処理を委託して適正に処分していきます。集まってくるごみの分別のしかたについても重要な事と組合でも認識はしていますが、収集運搬と分別に関しては構成2市2町の所掌で集めて組合に持ってくる事になります。とは言うものの組合としても適切に持ち込んでいただきたいと思っていまして、組合と2市2町の収集運搬に携わる事務をしている方と部会という会議を定期的を開催しており、その中で水銀含有物を含めたごみのカテゴライズを議論させていただいていますので、供用開始までには整理して皆様に周知できるよう組合も働きかけていきたいと思えます。

情報開示については、工事の進捗状況をHPで公表させていただいていますが、供用開始した際には、その中で掲示されている内容であったり委員会の内容を情報発信を検討しております。また、来年度以降の公害防止準備委員会でも検討していただければ良いものが出ていけば良いと考えています。

(委員)

表示されたものが基準を超えたり異常値が出た場合は、どのようなルートで住民に知らされるのでしょうか。

(組合)

停止基準を超えた場合は運転を停止します。リアルタイムのお知らせとしてはHP等でのお知らせさせていただくのと、公害防止準備委員会ですが、供用開始すると準備が外れて公害防止委員会に変わります。その中で排ガスの状況等を定期報告をさせていただく事を考えています。その中で停止基準を超えた事があればご報告させていただく事になります。緊急性の高いものはリアルタイムで発信する必要があると思いますので、こういった情報発信をしていくかを公害準備委員会の中で検討させていただきたいと思います。

(委員長)

有害物質は表示盤の問題では無くて施設のシステムの問題なので、基準値を守れる機能を持った施設を建設していただきたいです。

また、スマホで数値を確認するシステムも検討してはいかがかと思います。

(委員)

表示盤を施設入口への設置について、交通量の多い道路なのでゆっくり見ることもできないと思う、設置の目的を教えてください。

(組合)

当施設は安全性に係る事については極力開かれて、情報発信をしていきたいと考えています。その一環で表示盤を設けています。施設利用者用のNo.2の設置はもちろんその他、近くを通られた方にもごみ処理施設が安全に運転している事を発信できればと考え設置しています。

(委員)

徒歩や自転車では見えると思うが、車は速度制限40km/hで、ひとつの項目を瞬間的に見て取れるものだろうか、車で通っても何か数字が出ている程度にしか認識できないのではないのかと思う。

(委員長)

データを転送して各市町の役所でも表示してはいかがか。

(事業者)

HP等で公表すればスマホでも見れて、わざわざ役所に来る必要も無いのかと思うので、やり方は相談になるかと思います。

(組合)

より多くの方に見ていただける様に情報発信のやり方を検討したいと思います。

(委員長)

役所に来た人が見れば、ごみ処理施設をより身近なものと感じられると思う、ごみの分別が出来ていれば数値も安定するのでこの数値が守られているのを見れば、ごみの分別で住民が有害ごみを出さない様にするためのアピールになるかと思います。西尾市ではその様に利用されているのでご検討いただければと思います。

(委員長)

他に無ければ計画通り案1に基づいてモニタリングデータ表示盤を設置していく事をご承認いただいたという事とさせていただきます。

5 その他

なし

委員長閉会あいさつ

これをもって、本日の公害防止準備委員会を閉会する。

(閉会)